

施策名		29	豊かな自然環境、生活環境の保全	施策担当部局	環境生活部・農林水産部
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	12	豊かな自然環境、生活環境の保全	評価担当部局 (作成担当課)	環境生活部 (自然保護課)

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の優れた自然環境が保全され、多様な野生生物が適切に保護されるとともに、過去に損なわれた自然環境や生態系の再生が進んでいる。また、国立・国定公園やラムサール条約湿地、松島湾や蒲生干潟などをはじめとし、県内各地で自然保全活動が関係者の協力のもと活発化している。 ○ 県民やNPO、事業者、国、県、市町村、教育研究機関等の多様な主体が連携し、自然環境の保全に関する取組や環境学習・体験活動などが実践されている。 ○ 水田や里地里山、沿岸域などの身近な自然が、農林漁業における生産の場としてだけでなく、県民が自然とふれあう場としても活用されている。 ○ 山間部、農村部及び都市部といった流域全体が連携し、清らかで豊かな水が保全されている。また、湖沼などの閉鎖性水域の水質改善が進んでいる。
その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 国定公園やラムサール条約湿地など、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進 ◇ 地域と共生する野生生物の保護管理の推進 ◇ 住民と民間団体、事業者、行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備 ◇ 豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズムなど、自然環境の賢明な活用の促進 ◇ 宮城の地域文化にはぐくまれた身近なみどり空間の保全・創出と自然環境保全意識の醸成 ◇ 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環の推進 ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究・技術開発の促進

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費	1,430,109 千円	-	-

施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)

・生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取組の方向を定めた「第三次生物多様性国家戦略」が、平成19年11月27日に閣議決定された。

・県民の自然環境への関心が高まる中、開発等により生息数が減少する鳥獣が存在する一方、農林業被害の発生など人間との軋轢が顕在化している鳥獣も増加傾向にあり、また、都市部では、傷病野生鳥獣の救護等に対する要請も多様化・増加傾向にある。

・自然環境の保全等環境問題が議論される中、各界有識者から、水田などを積極的に活用した環境教育が提唱されているほか、豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎや潤いを楽しむことができる取組への関心が高まりを見せているものの、行政主導のものが多く、地域が主体となって活動を展開するための仕組みづくりや人材育成が急務である。

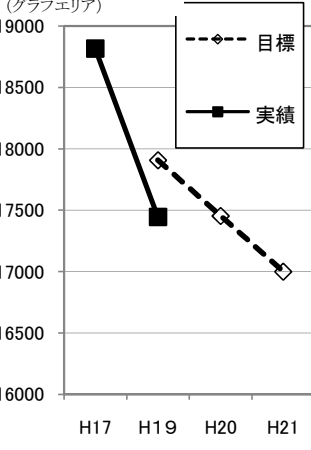
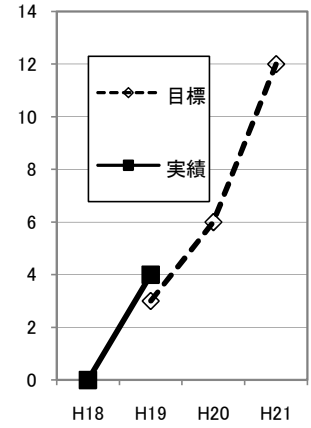
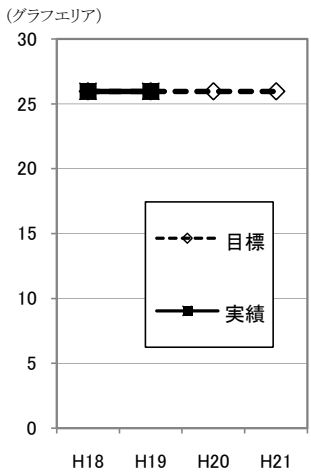
・豊かな自然環境・生活環境の保全のためには、県土の約6割を占める森林(特に森林の約4割を占める民有人工林)の健全な育成が重要だが、林業採算性の悪化により森林所有者の森林経営意欲が低下し、森林整備は停滞気味であり、特に、民有人工林の約7割が間伐作業の対象となる段階(林齢)にあることから、間伐の実行確保が課題となっている。

・松くい虫被害対策では、全国的に被害が減少する中、東北地方では被害区域が拡大しており、本県でも、昭和50年の被害発生以来、継続して事業を実施し、現在は第3次松くい虫被害対策事業推進計画(H19年度～H23年度)に基づき松林の保全に努めている。

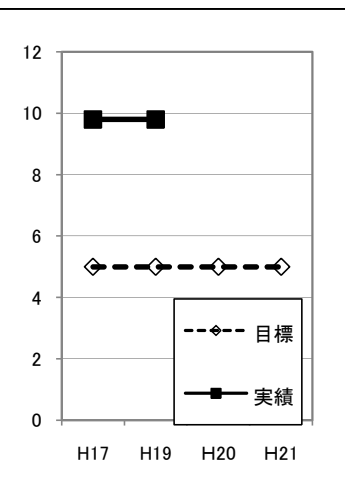
・湖沼や内湾などの閉鎖性水域における水質の改善が十分に進んでおらず、人間生活や社会経済活動による水利用、都市化等による流域の地下浸透・涵養機能の低下等により河川の平常時の流量が減少するなど水循環の急激な変化による水質、水量、水辺地、水生生物への影響が問題となっている。

県民意識調査結果							
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の割合	34.8%	73.0%			
	やや重要		38.2%				
	あまり重要ではない			8.2%			
	重要ではない			2.3%			
	わからない			16.5%			
調査回答者数			1,730				
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の割合	8.5%	41.6%			
	やや満足		33.1%				
	やや不満			18.3%			
	不満			5.1%			
	わからない			35.0%			
調査回答者数			1,712				
調査結果について		<p>・重視度について、「重視」の割合が73%と比較的高いが、満足度については50%以下であり、重視度と満足度の乖離が約30ポイントと大きいことから、今後、更に施策を促進して満足度を高め、乖離を縮めていく必要がある。</p> <p>また、満足度については、「わからない」との回答も多いため、今後は施策のPRにも努める必要がある。</p> <p>・優先すべき項目として、「大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に対する調査研究・技術開発」が最も多かったことから、空気や水という身近な生活環境の改善への県民ニーズが高い。</p>					

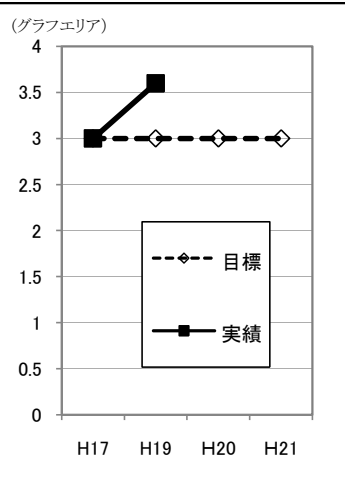
目標指標等の状況						
※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」						
1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(単位:%)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	25.96	25.96	25.96
	自然公園、県自然環境保全地域、緑地環境保全地域の合計面積の県土面積に占める割合	実績値(b)	25.96	25.96	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
	達成度	-	A	-	-	
目標値の設定根拠	自然環境には、質と量の両面があるが、質の判断・測定は、自然の持つ多様性・総合性からも非常に困難であることから、量・面積により判断することとし、自然保護に関する指定地域の県土に占める面積割合を指標として設定した。					
実績値の分析	近年、面積割合は一定しているが、面積拡大には、土地買い上げ等の財政支出も伴い、今後の県財政状況を勘案した場合、継続的に面積を拡大することは難しく、また一方で、経済活動の拡大に伴う開発行為による指定解除の経済的圧力も常にあることから、自然環境の保全の面からは、現状の面積割合を維持することにも十分な意義がある。 なお、19年度には、少数点第2位までの指標には反映されていないものの、愛宕山自然環境保全地域(互理町)の面積7haを拡大した。					
全国平均値や近隣他県等との比較	自然公園の都道府県土面積割合では、本県は全国第9位、自然環境保全地域では第4位と、全国的に見て高い水準にある。					
2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
	協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数(単位:組織)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	3	6	12
	行政の誘導、指導により、住民主体の地域組織などが設立され、継続的な活動展開に向けて動き始めた事例数	実績値(b)	0	4	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	133%	-	-
	達成度	-	A	-	-	
目標値の設定根拠	成果のあった事例を県内の組織に普及させ、現在県内で実施されている田んぼの学校14事例の8割程度について、主体的な活動展開へと誘導する					
実績値の分析	他事業の活動を通して設立された地域組織は、保全活動に対する意識が高く、構成員どうしの意思疎通も深まっているため、継続的な活動へと展開しやすい環境にあった。					
全国平均値や近隣他県等との比較	該当なし					
3	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
	松くい虫被害による枯損木量(単位:m3)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	17,908	17,454	17,000
	枯損木:枯れた木のこと。枯れた原因が明らかでない場合、受動的な意味を込めて「枯損木」と使う場合が多い。(例) 雪害による枯損木 など	実績値(b)	18,817	17,445	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
	達成度	-	A	-	-	
目標値の設定根拠	平成17年を基準として10年後の平成28年度には、松くい虫被害による枯損量を20年前の被害レベルである15,000m3まで減少させることを目指し、その途中段階の目標数値を17,000m3と設定した。					
実績値の分析	平成19年度は目標を下回る実績を達成した。但し、マツノマダラカミキリの活動は、夏季に高温小雨となると活発となり、被害量が増加する傾向にあり、天候に左右されることから、目標値はこのままの設定とする。					
全国平均値や近隣他県等との比較	該当なし					



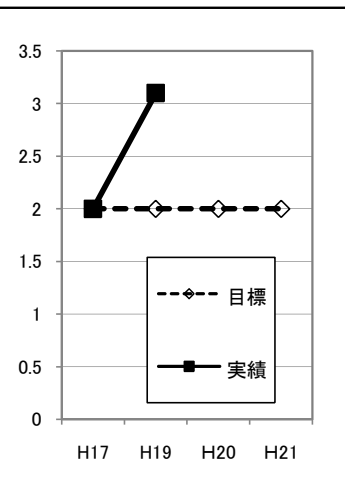
目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
4-1	閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	5.0	5.0	5.0
	環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	9.8	9.8	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	B	-	-
目標値の設定根拠	閉鎖性水域を有する湖沼における環境基準の達成率は、17%と海域の63%、河川の100%に比較して低い傾向がある。伊豆沼の環境基準は、B類型(COD;5mg/l)として設定している。					
実績値の分析	伊豆沼のCODは全国ワースト2(H18)となっており、過去10年間のCODが9mg/l~11mg/lで推移している。水質汚濁の原因は、伊豆沼に流入する河川に限られ、十分に循環する水量を確保できないことで汚濁物質が蓄積されやすいことが上げられる。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国でB類型の指定湖沼は、17ヶ所あり未達成が82%である。県内では、伊豆沼と長沼の2ヶ所、東北六県では秋田県の八郎潟が指定されている。					



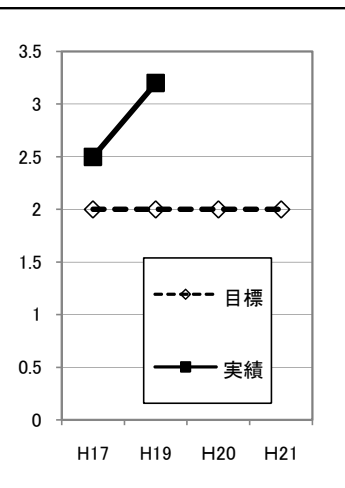
目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
4-2	閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	3.0	3.0	3.0
	松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	3.0	3.6	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	C	-	-
目標値の設定根拠	閉鎖性水域の有する海域における環境基準の達成率は、63%と河川の100%に比べ低い傾向にある。松島湾(甲)の環境基準は、C類型(COD;8mg/l以下)として指定(昭和46.5環境庁)されているが、松島湾全体の水質を改善する目的で目標値をB類型(COD;3mg/l)に設定している。					
実績値の分析	目標値であるCOD3mg/lを超えており、過去3年間では上昇傾向にある。この原因は、松島湾が閉鎖性水域の形状を呈しており、外洋と内湾において海水の行き来が不十分なため、汚濁物質が蓄積されやすいことが上げられる。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況(過去10年間の平均値)は、東京湾で3.2mg/l、有明海で2.1mg/lである。松島湾(甲)は、3.0mg/l(過去10年間の平均値)である。					



目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
4-3	閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	2.0	2.0	2.0
	松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	2.0	3.1	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	C	-	-
目標値の設定根拠	閉鎖性水域の有する海域における環境基準の達成率は、63%と河川の100%に比べ低い傾向にある。松島湾(乙)の環境基準は、B類型(COD;3mg/l以下)として指定(昭和46.5環境庁)されているが、松島湾全体の水質を改善する目的で目標値をA類型(COD;2mg/l)に設定している。					
実績値の分析	目標値であるCOD2mg/lを超えており、過去3年間では上昇傾向にある。この原因は、松島湾が閉鎖性水域の形状を呈しており、外洋と内湾において海水の行き来が不十分なため、汚濁物質が蓄積されやすいことが上げられる。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況(過去10年間の平均値)は、東京湾で2.8mg/l、有明海で1.7mg/lである。松島湾(乙)は、2.0mg/l(過去10年間の平均値)である。					



目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
4-4	閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙(単位:mg/l)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	2.0	2.0	2.0
	松島湾を3区域(甲・乙・丙)に分けて、環境基準であるCOD(化学的酸素要求量)を目標指標としている。	実績値(b)	2.5	3.2	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	-	-	-
		達成度	-	C	-	-
目標値の設定根拠	閉鎖性水域の有する海域における環境基準の達成率は、63%と河川の100%に比べ低い傾向にある。松島湾(丙)の環境基準は、A類型(COD;2mg/l)として指定(昭和46.5環境庁)しており、その基準を目標値に設定している。					
実績値の分析	目標値であるCOD2mg/lを超えており、過去3年間では上昇傾向にある。この原因は、松島湾が閉鎖性水域の形状を呈しており、外洋と内湾において海水の行き来が不十分なため、汚濁物質が蓄積されやすいことが上げられる。					
全国平均値や近隣他県等との比較	全国の広域的な閉鎖性水域における水質状況(過去10年間の平均値)は、東京湾で2.3mg/l、有明海で1.7mg/lである。松島湾(丙)は、2.2mg/l(過去10年間の平均値)である。					



施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、全7指標中、閉鎖性水域の水質3指標がCだが、これらは、県内の限られた区域(松島湾)における指標であり、これら以外の指標はA又はBであることから、全体として目標は達成されていると言える。 ・県民意識調査からは、重視度について「重視」の割合が73%と比較的高いにもかかわらず、満足度については50%以下(41.6%)であり、重視度と満足度の乖離が約30ポイントと大きいことから、全体として、県民には自然環境、生活環境の豊かさがあまり実感されていない。 ・社会経済情勢等からは、「第三次生物多様性国家戦略」をはじめ、施策対象各分野において、各種方針や計画の策定が行われている。 ・事業の実績及び成果等からは、今後、事業実施計画を策定する伊豆沼内沼環境保全対策事業を除く14事業において、「成果があった」「ある程度成果があった」としている。 ・以上を総合的に勘案すると、施策目的に対して、進捗状況は概ね順調である。

施策の課題等と対応方針

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	現在のまま継続	<p>事業の分析結果からは、各事業とも、必要性・有効性・効率性において特に問題はなく、事業構成を大幅に見直す必要性は乏しい。</p> <p>しかし、県民意識調査結果では、優先すべき項目として、「大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に対する調査研究・技術開発」が最も多く、環境改善対策の実効性をより高めるためにも、基礎となる研究開発に関する事業にも力を入れる必要がある。</p>

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

自然環境の保全再生の推進においては、複雑多様な連鎖・因果関係から成り立つ自然を対象とすることから、科学的知見とそれに基づくシナリオ(何をどう行えば、何がどう変わるか)の検討を充分に行い、事業着手後も、モニタリング結果を科学的に評価し、それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により実施していくとともに、生態系の回復には長期間が必要であることを十分に認識しながら事業を進める必要がある。

野生生物の保護管理の推進においては、農林業被害・生活環境被害拡大への早急な対応が必要となっており、救護体制面では、都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり、休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大などが課題となっている。さらには、鳥インフルエンザの発生が懸念される中、感染症対策の充実なども求められている。

自然環境の賢明な活用の推進においては、農業農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関の意思統一が図られていない場合がある。また、地域リーダーを育成し、行政主導からの脱却を図る必要がある。

みどり空間の保全・創出においては、森林の適正な保全面では、従前よりも計画的な間伐事業推進が必要であり、松くい虫被害対策面では、新たな防除技術開発による被害終息は困難なことから、沈静化を図る施策を継続する必要がある。

また、みどり空間の創出の面では、県民や企業と協働した森づくりを県内各地で広く実施することが課題であり、今後、地方振興事務所や森林組合等と連携し、より広範囲な情報を集積し、企業等の多様なニーズにも応えていく必要がある。

健全な水環境の推進においては、水利権・漁業権等との調整が難しく、国や市町村など関係団体との調整も必要となる。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

自然環境の保全再生の推進においては、今後事業計画を具体検討する伊豆沼・内沼では、生物、水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分に行い、既に事業着手している蒲生干潟では、モニタリングを充分に実施する。また、既に保全手法が確立している栗駒・金華山島では、予算規模の範囲内で着実に事業を進めていく。

野生生物の保護管理の推進においては、ニホンジカ及びイノシシについて、次年度中に特定鳥獣保護管理計画を策定するとともに、救護面では、平成19年3月に策定した「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割に沿って、運営体制整備、施設整備、各種研修、普及啓発等に係る取組を実施する。

自然環境の賢明な活用の推進においては、農業農村を活用して自立した環境教育活動を展開している事例を研究しながら、活動主体と行政機関等の意思統一を進めるほか、地域リーダーを育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。

みどり空間の保全・創出においては、森林の適正な保全面では、森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化し、松くい虫被害対策面では、第3次松くい虫被害対策事業推進計画に即した事業を継続実施する。

また、みどり空間の創出の面では、企業や団体等の活動ニーズに即応できるよう、林業関係団体や市町村とも連携し、放棄された里山林等の情報を収集する体制を確立する。

健全な水環境の推進においては、環境保全の重要性の理解を求めながら、引き続き、水利権・漁業権等との調整、国や市町村など関係団体との調整を進めて行く。

施策を構成する事業の状況 (事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	①必要性	②有効性	③効率性	
1	国定公園保全対策事業 環境生活部・自然保護課	7,927	防鹿柵囲い 込み面積 11,452㎡	稚樹生育面積 11,452㎡	妥当	成果があった	課題有	維持
2	伊豆沼・内沼環境保全 対策事業 環境生活部・自然保護課	18,707	自然再生協 議会(準備 委員会含 む)への参 	—	妥当	—	—	拡充
3	蒲生干潟自然再生推 進事業 環境生活部・自然保護課	18,681	—	干潟面積 2.6ha	妥当	ある程度成 果があった	—	拡充

4	野生鳥獣保護管理事業	15,122	特定鳥獣保護管理計画評価・検討委員会及び同部会の開催回数	2回	特定鳥獣保護管理計画数	1	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
	環境生活部・自然保護課									
5-1	傷病野生鳥獣救護推進事業	2,216	アニマル・レスキュー隊員数	39人	傷病野生鳥獣の野生復帰率	14%	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
	環境生活部・自然保護課									
5-2	傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業	非予算的手法	食材無償提供県民数(個人、企業及び学校等)	3	傷病野生鳥獣の野生復帰率	14%	妥当	ある程度成果があった	-	維持
	環境生活部・自然保護課									
6	田んぼの楽校協働推進体制整備支援事業	426	指導助言の対象組織数	9組織	農村環境保全活動等協働推進組織立ち上げ数	4組織	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
	農林水産部・農村振興課									
7	みやぎの田園環境教育支援事業	非予算的手法	農村環境教育支援の実施団体(小学校等)の数	22団体	農村環境教育等の参加延べ人数	1,775人	妥当	成果があった	-	維持
	農林水産部・農村振興課, 農村整備課									
8	水土里の路ウォーキング支援事業	非予算的手法	ウォーキングマップ作成数	6コース	地域が主体となったウォーキング実施数	3コース	概ね妥当	ある程度成果があった	-	維持
	農林水産部・農村振興課									
9	森林環境共生育成事業	3,906	講座開催日数	21日	宮城県森林インストラクター認定者数	31人	妥当	成果があった	効率的	維持
	環境生活部・自然保護課									
10-1	みんなでやれるつちや・宮城のみどりづくり事業	非予算的手法	広葉樹の森(みやぎパットの森)造成箇所数	1箇所	植栽本数	550本	妥当	成果があった	-	維持
	環境生活部・自然保護課									
10-2	みやぎの里山林協働再生支援事業	非予算的手法	フィールド幹旋件数	1件	相談対応企業数	6社	妥当	成果があった	-	拡充
	環境生活部・自然保護課									
11	リアスの森保全対策事業	3,623	景観の阻害や被害が懸念される枯損木処理量	364m ³	平成18年度から平成20年度までの3カ年の計画数量(640m ³)に対する毎年の除去数量の累計の割合	43%	妥当	成果があった	効率的	維持
	農林水産部・森林整備課									
12	松くい虫被害対策事業	569,996	-	-	松くい虫被害による枯損木量	17.4千m ³	妥当	成果があった	効率的	維持
	農林水産部・森林整備課									
13-1	閉鎖性水域の水質保全事業(伊豆沼・内沼)	7,414	水質改善基礎調査の実施回数	1回	COD平均値	9.8mg/l	妥当	成果があった	効率的	維持
	環境生活部・環境対策課									
13-2	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(甲))	10,962	藻場造成面積(松島湾甲)	432m ²	COD平均値	3.6mg/l	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	環境生活部・環境対策課									
13-3	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(乙))	10,962	藻場造成面積(松島湾乙)	432m ²	COD平均値	3.1mg/l	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	環境生活部・環境対策課									
13-4	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(丙))	10,962	藻場造成面積(松島湾丙)	432m ²	COD平均値	3.2mg/l	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
	環境生活部・環境対策課									
14	豊かなみやぎの水循環創造事業	4,376	策定計画数	0	(仮称)環境行政に関する県民満足度調査等における満足度	-	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
	環境生活部・環境対策課									
15	森林育成事業(再掲)	766,753	民有林の人工林間伐実行面積(平成15年度からの累計)	23,332ha	民有林間伐実施率	49.4%	妥当	成果があった	効率的	維持
	農林水産部・森林整備課									
事業費合計		1,430,109								